

審査票 (企業(法人)名:)

(合計

/50点)

※備考欄に「認証の必須項目」と記載がある小項目について、制度または実績の有無の欄が『無し』の場合、認証されません。(要綱第5条)

大項目	1 仕事と育児・介護の両立		(小計	/18点)		
中項目	(1)安心して出産・育児ができる取組		制度または実績の有無 (有:1点)	書面添付の要否 (要:○)	備考	
小項目	①	育児休業について、法定どおりの制度を就業規則に定めている。(法定は、生まれた子どもが1歳に達するまでなど)		—	◎認証の必須項目	
	②	上記①の育児休業期間が法定を上回っている。 (例:育児休業期間が生まれた子どもが1歳1か月に達するまでなど)		—		
	③	女性の育児休業の取得者がいる。(過去3年間) ※過去3年間に取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄に斜線を引くこと。			○	
	④	男性の育児休業の取得者がいる。(過去3年間。取得日数に基準はなし。) ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄に斜線を引くこと。			○	
	⑤	育児休業取得者の代替要員確保を行っている。(過去3年間) ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄に斜線を引くこと。			○	
	⑥	育児のための法定の「1日の所定労働時間を原則として6時間とする『短時間勤務制度』」を就業規則に定めている。またその実績がある。(過去3年間) なお、『短時間勤務制度』に加えた措置として法に定められる「フレックスタイム勤務制度」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げの勤務制度」などを就業規則に定めている場合を含む。 ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄の「実績」の欄に斜線を引くこと。	制度	実績	○ ※実績のみ	◎「制度」については、 認証の必須項目 ※(制度有で0.5点、実績有で0.5点とする)
	⑦	育児のための「時間外勤務の制限」、「所定外労働の免除」、「深夜勤務の制限」のいずれかの勤務制度を就業規則に定めている。またその実績がある。(過去3年間) ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄の「実績」の欄に斜線を引くこと。	制度	実績	○ ※実績のみ	◎「制度」については、 認証の必須項目 ※(制度有で0.5点、実績有で0.5点とする)
中項目	(2)介護休業・看護休暇への対応		制度または実績の有無 (有:1点)	書面添付の要否 (要:○)	備考	
小項目	①	介護休業について、法定どおりの制度を就業規則に定めている。(法定は上限93日)		—	◎認証の必須項目	
	②	上記①の介護休業の期間が法定を上回っている。 (例:介護休業期間が94日など)		—		
	③	介護休業の取得者がいる。(過去3年間。取得日数に基準はなし。) ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄に斜線を引くこと。			○	
	④	介護休業取得者の代替要員確保を行っている。(過去3年間) ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄に斜線を引くこと。			○	
	⑤	介護のための「短時間勤務制度」、「フレックスタイム勤務制度」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げの勤務制度」のいずれかの制度を就業規則に定めている。またその実績がある。(過去3年間) ※取得の対象となる社員が在籍していない場合は、「制度または実績の有無」の欄の「実績」の欄に斜線を引くこと。	制度	実績	○ ※実績のみ	◎「制度」については、 認証の必須項目 ※(制度有で0.5点、実績有で0.5点とする)